

かがちょう 赤い靴通信

No. 8－12

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
令和8年11月

11月は児童虐待防止推進月間です

～189（いちはやく）気づいたあなたができること～

～虐待は身体への暴力だけではありません～

身体的虐待



- 殴る、叩く、蹴る
- 投げ落とす
- 溺れさせる
- 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる

ネグレクト



- 食事を与えない
- 学校に行かせない
- 家に閉じ込める
- ひどく不潔にする
- 車に放置するなど

性的虐待



- 子供への性的行為
- 性的行為を見せる
- 性器を触る
- ワイセツ画像を撮影するなど

心理的虐待



- 言葉で脅かす
- 無視する
- 兄弟間での差別扱い
- 子供の前で家族などに暴力をふるうなど

あなたの周りにこのような子供はいませんか？



～あなたの電話で、守れる命があります～



- 児童虐待かも・・と思ったらすぐにお電話ください。
- 児童虐待を受けた思われる子供がいたら直ちに児童相談所または市町村の窓口に連絡して下さい。

児童相談所全国共通ダイヤル

いち　はや　く

１８９

～子育てのこと、頼れる場所があります～



- 子育てに悩む人がいたら・・

※　相談は、「親子のための相談ＬＩＮＥ」で検索し、友達追加してください。

親子の悩みを匿名相談
親子のための
相談　ＬＩＮＥ

こども家庭庁児童虐待防止ポスターより

各種相談、照会、ご意見ご要望は、加賀町警察署　045(641)0110
緊急性のある事件事故は、　110番通報　をご利用ください。